

2014年11月28日

大阪府中央子ども家庭センター
所長 河合 茂尚 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部相談所分会
分会長 前田 治 敏



緊急要求書

児童福祉の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。当該所属として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 保護第一課において、看護師が正規職員1名、非常勤職員2名の体制（子どもライフサポートセンター兼務）で、今年度スタートしている。9月末に非常勤職員1名が退職し、看護師の業務量が一層増大している。また、看護師の代わりに直接処遇職員が受診の付き添いをするなど他職員の業務量増・過重負担がおこっている。早急に労働条件の改善を図ること。

以上